



お母さんと赤ちゃんの いのちと健康を守るために ～地域周産期母子医療センターに認定されました～

問 医事課 (内線7324)

地域周産期母子医療センターは、産科および小児科などを備え、周産期に係る比較的高度な医療を行うことができる医療施設のことです。

市立医療センターは、「新生児センター」として、これまでに多数の出産を受け入れてきた実績が認められ、7/14に県内10番目となる「地域周産期母子医療センター」に

認定されました。現在は、NICU(新生児集中治療室)などを12床設置し、専門医を中心に24時間体制で母子の安全を見守り、常時迅速な対応ができる環境が整っています。

今回の認定により、さらにハイリスクな出産(1,500グラム未満から1,000グラムまでの低出生体重児)の受け入れを行うなど、より高度な医療的ケアが可能となりました。

※周産期…妊娠22週から出生後7日未満の期間。この時期は母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間といわれています



▲詳しくは

お知らせ

市立医療センターは8/1に「紹介受診重点医療機関」となりました。詳細は同センター [WEB](#) などでお知らせします。



市立医療センター
山本 樹生 病院長 兼
周産期母子センター長

これからも市内・隣接地域の医療機関などと連携を図りながら、地域の皆さまが安心して妊娠・出産、そして赤ちゃんの治療が受けられる環境づくりに努めていきます。



分娩館医院
石川 康弘 院長

より一層、地域間の連携が活発になり、それぞれが担う役割を果たすことで、春日部市および近隣地域の周産期医療の充実につながることを期待しています。



彩都レディースクリニック
土屋 新一 院長

突発的な事態や小さな赤ちゃんにも迅速に対応できる周産期センターが近くにあることは患者や医療機関にとって、非常に心強い存在であると思います。



乳がん検診の申し込みが始まります 申込期間:9/20(水)~10/31(火)(消印有効)

問 春日部市保健センター (TEL 048-736-6778)

※会場案内図などはゴミニケーション・健康情報カレンダー38ページ参照

申し込み…▶右記2次元コードから電子申請 ▶通常はがき(住所・氏名・生年月日・電話番号、第1・第2希望会場(右記会場①~⑫から選択)を記入し、〒344-0064 南1-1-7 春日部市保健センター乳がん検診申し込みへ) ▶窓口(春日部市保健センター他)



※自覚症状がある人は市の乳がん検診を待たず、医療機関で相談してください

実施期間…令和6年1月~3月の検診実施日

内容…問診、乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 費用…800円

受診券…申込者へ12月上旬に発送

会場

- ①春日部市保健センター(平日)
- ②庄和保健センター(平日)
- ③健康福祉センター(ゆっく武里)(平日)
- ④幸松地区公民館(平日)
- ⑤幸松第二公民館(平日)
- ⑥武里地区公民館(平日)
- ⑦武里東公民館(平日)
- ⑧豊春地区公民館(平日)
- ⑨豊野地区公民館(平日)
- ⑩内牧栄町会館(平日)
- ⑪春日部市保健センター(土曜日)
- ⑫庄和保健センター(土曜日)

申込場所・
日程の詳細



対象…市に住民票がある40歳以上(昭和59年4/1以前生まれ)で、令和4年度に市の乳がん検診を受診していない女性

※クーポン券対象者(昭和57年4/2~昭和58年4/1生まれ)は令和4年度の受診状況に関わらず、本年度受診可能。また、次に該当する人は受診できません ▶妊娠中またはその可能性がある ▶授乳中や断乳後6カ月未満 ▶豊胸術をした ▶前胸部にペースメーカー、CVポート、V-Pシャントなどの医療機器が入っている ▶前胸部の手術、乳房放射線治療、温存手術、針生検をして1年以上 ▶心臓・肺などの上半身の手術創や骨折が完治していない ▶自力で会場内の移動(階段あり)ができない ▶10分程度、自分自身の力で立ったままの姿勢が保てない



9月は健康増進普及月間

問 春日部市保健センター
(TEL 048-736-6778)

生活習慣病は食生活や運動習慣、喫煙など日常生活のあり方と深く関連し、症状がほとんどないまま進行することが特徴です。

健康な毎日を過ごすためには「食事」「睡眠」「運動」が大切です。これらを意識して健康づくりを実践していきましょう。

おうちトレーニング
動画配信中



こころのサインに気付いていますか?

9/10(日)~16(土)は自殺予防週間

問 春日部市保健センター (TEL 048-736-6778)

日本では年間2万人以上が自殺で亡くなっており、深刻な状況が続いています。一人一人が自殺予防について考え、苦しんでいる人を助けられる社会にしませんか。

一人一人ができること

▶**気づく**…いつもと違う様子に気付いたときは声を掛けてみましょう ▶**傾聴**…本人の気持ちを尊重し、耳を傾けてみましょう ▶**つなぐ**…早めに医療機関や相談機関に相談するよう促しましょう ▶**見守り**…温かく寄り添いながら見守りましょう

ひとりで悩んでいませんか?

こころの不調やストレス症状が長く続き、

日常生活に支障が出ている場合は要注意です。市では、精神保健福祉士や臨床

心理士による「こころの健康相談」を実施しています(14面参照)。ひとりで悩まず、専門家に自分の気持ちを話してみましょう。

こころの体温を測ってみましょう

「こころの体温計」では携帯電話やパソコンで簡単にメンタルヘルスのチェックができます(個人情報入力不要)。

